

令和 6 年度 第 3 回

焼津市国民健康保険運営協議会

会 議 録

日時 令和 7 年 3 月 12 日 (水)

午後 1 時 28 分～午後 1 時 53 分

場所 市役所本庁舎第 3 委員会室

令和6年度 第3回 焼津市国民健康保険運営協議会 会議録

次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 特定健診・特定保健指導の実施状況について
 - (2) 令和7年度焼津市国民健康保険事業計画について
 - (3) 地方税法施行令の改正に伴う焼津市国民健康保険税条例の改正について
- 3 閉会

出席委員

被保険者代表

曾根早苗、増田永二、池谷均、齊藤恵美

保険医又は保険薬剤師代表

岩田政敏、亀山八郎

公益代表

村松文次、近藤隆久、岡本康夫

被用者保険等代表

富永安裕、玉川茂

事務局出席者

増田健康福祉部長

渡仲国保年金課長、秋山給付担当係長、鈴木保険担当主幹、仁科保険担当主査

八木健康づくり課長、桐竹成人保健担当主幹、塩谷成人保健担当主任主査

前川納税促進課長

内容

渡仲課長

定刻より少し早いですが、全員お集まりいただきましたので、ただいまから、焼津市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。私は、本日司会を務めさせていただきます国保年金課長の渡仲と申します。よろしくお願いします。

開会にあたり、健康福祉部長よりご挨拶をさせていただきます。

【部長 挨拶】

渡仲課長

それでは、ただいまから、令和6年度第3回焼津市国民健康保険運営協議会を開催します。ここで、本日の出席者数を事務局より報告します。

事務局

本日の出席者は、被保険者代表4名、保険医又は保険薬剤師代表2名、公益代表3名、被用者保険等代表2名、以上合計11名ですので、焼津市国民健康保険条例第2条の規定による委員定数の過半数に達しており、かつ、それぞれの代表区分ごとに1名以上の委員が出席しております。従いまして、本会は焼津市国民健康保険運営協議会規則第6条により成立しております。

なお、委員の皆様には、本会議の会議録につきまして市のホームページに掲載させていただきますことをご了承願います。

渡仲課長

それでは、焼津市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、ここからの進行を岡本会長をお願いいたします。

議長

皆さんこんにちは。これ以降の進行を私の方でさせていただきます。

前々回のこの会議でお話をさせていただきました、国民健康保険の税制改正の中で、高額療養費の限度額を引き上げますよというお話をさせていただきましたが、この問題は、非常に国民の間で関心が高い話題の中、最終的に見送りという形で、法案が通り可決されたと承知しております。この問題については、非常に国民の皆さんが、医療費の負担に対する認識の高さが表れていると思っております。それから、先日、国民健康保険の会議で東京に出張させてもらい、講演を聞きました。その中で、これからの課題としましたは、いわゆる、それぞれの各地域で、地域医療構想を作って、それから進めていかなければならないという話を聞きました。その話の中で、救急で搬送された後、どのような形でケアしていくかをそれぞれの病院が連携しないと、医療が滞ってしまうという、非常に厳しい時代に入ったと講演を聞いて帰ってきたところであります。私の話はこれくらいにさせてもらいまして、議事の方を進めさせていただきたいと思います。

議長

それではまずは最初に、会議録署名人を指名させていただきたいと思い

ます。

焼津市国民健康保険運営協議会規則第8条の規定により、議長が指名するということです。私の方から指名させていただきたいと思います。本日の会議録署名人は、曾根早苗委員、近藤隆久委員の2人で、よろしくお願いしたいと思います。それでは、議事の方に進みたいと思います。

(1)「特定健診・特定健康指導の実施状況について」、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局 ((1) 「特定健診・特定健康指導の実施状況について」資料1-1、1-2、1-3の説明)

議長 ただいま事務局より説明がありました。何か皆さんの方からご質問等ございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

議長 皆さんの方から特になければ、次に移りたいと思います。

議長 それでは、(2)「令和7年度焼津市国民健康保険事業計画について」、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局 ((2) 「令和7年度焼津市国民健康保険事業計画について」資料2の説明)

議長 ただいま説明していただきましたが、皆さんの方からご質問等ございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

議長 それでは、(3)「地方税法施行令の改正に伴う焼津市国民健康保険税条例の改正について」事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局 ((3) 「地方税法施行令の改正に伴う焼津市国民健康保険税条例の改正について」資料3の説明)

議長 ありがとうございます。税法の改正についての概要説明がございましたが、これにつきましては、市議会の承認を得ていないということで、市の専決処分にさせていただきたいというような、そんな内容でございました。

議長 皆様の方から、ご意見またご質問等何かありましたら、よろしくお願いしたいと思います。

議長 以上3点、報告事項の説明を終わらせていただきます。

議長 本日の議事につきましては、以上でございます。

全体を通して、皆さんの方からご意見等ございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

議長

令和6年度のこの協議会については、今日第3回ということで、終了となります。また、来年度は、改選時期というお話しがありましたので、事務局の方から説明があるかと思います。それでは、以上をもちまして、議事の方を終了させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

<閉会>